

平成 30 年度第 1 回和歌山市子ども・子育て会議

1. 日時

平成 30 年 11 月 13 日（火） 10:00～12:00

2. 場所

和歌山市勤労者総合センター 6階 文化ホール

3. 会議次第

- 1 開会
- 2 福祉局長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議題
 - (1) 部会の設置について
 - (2) 第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画の策定について
 - (3) 子ども・子育て支援事業計画策定にかかる和歌山市の現状について
 - (4) 和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の実施について
 - (5) 子供の生活実態調査について
 - (6) その他
- 5 閉会

4. 会議資料

- 資料 1 和歌山市子ども・子育て条例
- 資料 2 第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- 資料 3 第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール
- 資料 4 子ども・子育て支援事業計画策定にかかる和歌山市の現状について
- 資料 5 事前配布調査票（案）の修正について
- 資料 5－1 和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査票（案）（就学前児童保護者用）
- 資料 5－2 和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査票（案）（就学児童【小学生】保護者用）
- 資料 5－3 和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査票（案）（小学生・中学生・高校生用）
- 資料 6 子供の生活実態調査について
- 資料 7 新たな地域子育て支援拠点施設の開設・見直し

5. 会議経過

1 開会

事務局

定刻となりましたので、ただいまより平成 30 年度第 1 回和歌山市子ども・子育て会議を開会します。本日の会議は委員 20 人の内 14 人の出席がありますので、和歌山市子ども・子育て会議条例第 6 条第 3 項の規定に基づき、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

【資料確認】

2 福祉局長挨拶

事務局

それでは福祉局長の川崎より、ご挨拶申し上げます。

福祉局長

おはようございます。開催に当たり一言ご挨拶申し上げます。今年は暖冬ということで、木々の色づきも遅く、和歌山市でも紅葉が始まっていない状況ですが、お忙しい中本会議におこしいただき、ありがとうございます。また平素より本市の児童福祉行政の推進にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。この場を借りまして厚く御礼申し上げます。この会議につきましては、子ども・子育て支援新制度を計画的に実施し、計画的に子育て支援サービスの充実を図るため、委員の皆様とともに策定しました「和歌山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て環境日本一を目指し、施策の充実に取り組んでいるところです。現在の計画が平成 31 年度で終了を迎え、これに伴い今年度と来年度は第 2 期の計画策定に向けてご意見をいただきたいと考えております。委員の皆様には幅広い視点からご意見をいただくようお願いいたします。どうか活発なご意見をいただきますようお願いを申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

3 委員紹介

事務局

【委員・事務局紹介】

事務局

それでは子ども子育て会議条例第 6 条第 2 項に基づき、会長に議事進行をお願いします。

4 議題

(1) 部会の設置について

議長

みなさま改めてよろしく申し上げます。2015 年に子ども・子育てに関する新システムが始まり、皆様のそれぞれの領域で様々な制度と事業が走っていることと思います。特に 18 歳までの切れ目

のない子育て支援や、待機児童の解消、子育ての孤立がないようにどう社会全体で支えていくかといった諸課題の克服に向け、新制度を走らせています。先般来、政策的な動向をみると、幼児教育の無償化が最もホットな話題の1つであると思いますし、それらを巡るはつきり申し上げて賛否というか、もう少し違う示唆を含めた検討を要するのではないかという声も聞こえてまいります。和歌山市では、先程のご挨拶にあったように、第1期の計画が終了し、第2期の計画を走らせるということで、第2期に向かうニーズ調査のご検討をいただくわけですが、時間の許す限り、第1期の検証も含めて、忌憚のないご意見をいただき、より良い施策の実現に向かっていただくよう、皆様方の審議をお願いしたいと思います。

それでは議事に入ります。議題1「部会の設置」について事務局より説明をお願いします。

【議題1について事務局から説明】

事務局（子育て支援課長）

本会議での調査審議事項は、幼児期の学校教育や保育、放課後児童、地域子ども・子育て支援など多岐にわたっております。それらの事項について、専門的に調査審議する必要があることから、本会議条例第7条の規定に基づき、2つの部会を設置したいと考えております。

幼児教育・保育に関する事項については、「幼児教育・保育部会」を、放課後児童をはじめ地域子ども・子育て支援に関する事項については、「放課後児童・地域子育て部会」の2つの部会です。

議長

部会の設置のご提案ということですが、我々としてはその承認ということになります。部会を設置して細かい議論につなげていこうということですので、よろしいでしょうか。

【異議なし】

議長

部会の設置についてご承認いただきましたが、詳細について事務局案が配布されていますので、説明をお願いします。

事務局（子育て支援課長）

幼児教育・保育部会長には森田委員、副部会長には、田中委員、放課後児童・地域子育て部会長には岡本委員、副部会長には岩橋委員をお願いしてはどうかと考えております。

議長

事務局より2部会を設け、2部会の委員構成についてご提案いただきましたが、ご異議はありませんか。併せて、それぞれの部会に部会長・副部会長を置きたいということで事務局案が示されましたが、ご提案のとおりでご承認いただけますか。

【異議なし】

議長

それでは部会の設置、部会員、部会長、副部会長についてどうぞよろしくお願いいたします。
部会については以上です。

(2) 第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画の策定について

議長

それでは議題2「第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

事務局（子育て支援課副課長）

【資料2・3に基づき説明】

議長

第二期計画の策定の大枠とスケジュールについて説明をいただきましたが、今の説明について質問等あればお願いします。

田中委員

一期と同様のニーズ調査をされるということですが、対象人数が変わっているのに理由はあるのですか。

事務局

前は就学前児童の保護者が3,000人、就学児童保護者1,000人で実施しましたが、就学児童の保護者の回収が453ということで、信頼性の高い結果が得られないということで、就学児童保護者を500増やし、就学前を2,500に減らしました。

議長

就学児童が1,000だったので、450の回収では統計上信頼性が低いのではないかという指摘を受け、数と予算のバランスで、就学前を減らし、就学児童を増やしたということです。

田中委員

合計は4,000なのですね。

事務局

予算などの関係で数字の調整をしました。

議長

当然回収率を上げていくことが大事だと思います。後程ご説明いただきますが、工夫などあればご意見いただければと思います。他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは今ご説明

いただいた枠組みとスケジュールについては、少しタイトなスケジュールになると思いますが、計画の円滑な推進につなげていただければと思います。

(3) 子ども・子育て支援事業計画策定にかかる和歌山市の現状について

(4) 和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の実施について

議長

それでは続いて具体的な話になりますが、3号議案である、子ども、子育て支援事業計画にかかる和歌山市の現状について、議題4「和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の実施について」事務局より説明をお願いします。

【資料4・5に基づき説明】

議長

本日の会議のメインになります、現状及びニーズ調査の実施について説明いただきました。事前に3種類の調査票については配付があり、委員の前もっての意見や各課からの意見を調整して、すり合わせた調査票案を本日お示しいただいています。今の説明に関してご意見・ご質問をいただければと思います。

副会長

前回のニーズ調査にも関わった者として、改めて案をみさせていただき、責任も感じています。やはり小中高校生アンケートの内容が、小学生にはとても難しかった、なのに100%の回収率で、現場の先生方のご協力があったとのことだと考えています。少し改善していただいたようですが、小学生は何年生を対象とされているのでしょうか。

事務局

今回も小学5年生、中学2年生、高校2年生を予定しています。

副会長

前回の調査の時に現場の先生方から、この内容は、ということはなかったでしょうか。小学生にとっては文言が難しいと感じられる部分がありましたので。

事務局（こども未来部長）

授業の中で生徒のみなさんを集めて実施していただいているので、多少は学校の先生がフォローしていただいております、あまりそういう意見はありませんでした。今回も同様をお願いしなければと考えています。

議長

ほかにありませんか。

月山委員

現状調査に関してですが、少子化については、生涯未婚率等の問題もあると思います。和歌山市の男女含めての生涯未婚率等の資料もあった方がよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局

国の手引きにおいては、ニーズ調査の項目を使って世帯の分類をしてその中からニーズ量を算出するようになっています。しかし、アンケートではどうしてもずれが出てくるため、ただいまいただいたご指摘の生涯独身率や有配偶率、先程数値をお示しした女性の就業率といった統計的な動向や、実際の保育所・幼稚園の利用人数といった実績の数値の動向を勘案しながら、ニーズ量の算出を進めていきたいと考えています。ですので、ただいまのご指摘の点についても勘案しながら、ニーズ量の算定を進めたいと考えます。

議長

何かあれば遠慮なくお願いします。

西村委員

素人の質問ですが、就学前児童保護者用の問 12-3 に「利用している」を選ばれた方という質問があり、選択肢の中で「保護者」という表現があります。この保護者というのはどういうイメージでしょうか。お母さんを指すことが多いと思うのですが、そういう意味と考えていいでしょうか。

事務局

基本的にはご指摘のとおり母親にあたることが多いと思いますが、表現として、母親だけが育児をするということではないと思いますし、和歌山市は母親しか育児をしないのか、ということにもなってしまいますので、父親も含めた意味で「保護者」としてます。

西村委員

多くの父親はすでに就労しているのが現状だと思います。共働きのイメージを受けるのですが、だとすれば保護者という言葉をもう少し限定した方がよいのではないのでしょうか。父親なのか、母親なのか、祖父母なのかと、少し答えにくいのではと思いますが。

事務局

国においてもこういう表現でということがあります。保護者をどう表現するかということはいろいろ考え方がありますが、多くの自治体でこの表現が最も定着しているということだと思います。ここで「父親」、「母親」と言ってしまうと、そうでない子供はどうするかということがありますので、この表現で進めさせていただければと思います。

西村委員

そうであればそれでもいいのですが、少し質問をする側が使いやすい表現という気がします。

議長

ほかに委員の皆様からご意見あればお願いします。

久保田委員

保護者という表現については、自分のことをイメージして書きますので、一番最初に書いているのはだれかという質問がありますので、自分のこととして読み替えていただければ、イメージしやすいのではないかと思います。そういう表現があればもう少し書きやすくなるだろうかと思ったということが意見です。

もう1点、小中高生用の4ページに、「L i n e」を大文字にしたと修正がありましたが、この注記の「L i n e」が小文字になっていますので、同様に修正をお願いします。

また、就学児童小学生保護者用の5ページの「学童保育（若竹学級）」となっていて、市内の民間保育園での同様の事業という表現になっていますが、実質認定こども園であったり、幼稚園であったり、事業所など、この数年は混在していますので、いわゆる学童保育というか、放課後児童支援を利用していますかという表現にした方がよいと思います。うちも認定こども園に行っているのですが、ここで答えていいのかどうか、ちょっと混雑してしまうと難しいと思うので、簡略化してわかりやすくしていただければと思います。

それから、就学前児童保護者用で、幼稚園、認定こども園について一覧を入れるという説明がありました。なかなか隅から隅まで読んで書くのは難しいというところがあると思います。ただ、回収するからには正しいデータが欲しいというのが調査をする側だと思いますので、もしよければ、この園は認定こども園です、幼稚園ですという一覧があればと思いました。空白があれば一覧表をつけていただきたいのと、可能であれば、8ページ問15のところ、「つどいの広場」、「子育て支援センター」の情報も書いていただけると、保護者としてわかりやすいと思います。ご検討いただければと思います。親としては助かります。

議長

貴重なご指摘をいただきました。ニーズ調査ではありますが、それを機会として市の施策の現状を示せると、保護者としての現状把握にもつながるというご意見と受け止めました。ご検討いただければと思います。それから、就学前児童保護者用の問12-3のご指摘について、委員に意見を求めたところですが、私としては、問12の前提として、定期的な教育・保育事業のニーズを把握する前提がありますので、ご指摘の母親、父親、その他の保護者ということではなく、回答者が父親であって共働きであっても、それを含めて保護者という理解をされる人もいれば、自分自身を想定される人もいるでしょうが、そこまで厳格に保護者を特定してはならず、特定したくても、定期的な教育・保育事業の有無・利用のニーズの把握の趣旨を考慮すると、このままでよいのではないかと。父親、母親と限定すると集約が難しいのではと危惧しますのでご検討いただければと思います。

2点目は、他の委員のご意見もうかがいたいところで、質問も含めておうかがいしたいのです

が、小学生用保護者の若竹学級のところですが、事務局というより、若竹学級からの委員にも現状をお聞きできればと思いますが、今回の新しい指針の中で、「放課後児童クラブ」という表現での統一が出ている中で、学童保育という名称での表記でよいのかという問題があります。放課後児童クラブでなくてよいかという点です。

もう一つ、指針の中でこれまで3年生までだったのが、高学年でも預かるという指針が示されており、全国的にもスペースや子供の人員の対応について、ニーズはあっても予算の関係もあって実現が難しいところだと思います。これは事務局への質問ではないですが、もしも5年生のニーズについて、将来的な現状について、後ほど少しお聞かせいただければと思います。最後に、質問項目として、たとえば障害のある子供が放課後等デイサービスを利用している場合があると思います。その場合に、どういう回答になるでしょうか。一律に民間保育園での同様の事業には含まれないときに、うちの子はどこに入るだろうと疑問に思われるので、それらも含め、民間での放課後の事業を踏まえた項目の検討をいただければと思います。

他にご意見いかがでしょうか。

岩橋委員

小中高生用の調査票で男女を聞いている質問があり、学校教育の方から性別は必要かという意見を受けて、選択肢を新たに設けたということですが、質問は、LGBTについて統計的に必要かということが問題になっていると思います。質問に答えていないように思われます。また、保護者用の方には男女を聞いています。市の考え方として男女を聞くということが差別につながるという意味合いで「答えたくない」ということを聞くなら、両方同じようにすべきだと思いますが、趣旨一貫していないように感じます。いかがでしょうか。これは統計的に必要でしょうか。

議長

今の質問については事務局からお答えいただけますか。

事務局

男女については、例えば携帯電話の所持率などは、一般には女子の方が小学生の方が持っている率が高いと言ったことがこれまでの調査では出ています。そこで、和歌山市の現状として携帯電話について指導が必要なのはどの層なのか、といったことを分析する上では、性別は必要なデータであることは間違いありません。ただ、実際問題として、男女と「答えたくない」という項目をつくったときに、男女と「答えたくない」の3つで分析するののかと言えば、実際には「答えたくない」は他の自治体でも2～3%になると思われ、数の上で分析できない、分析としては男女のみになってしまうと考えます。

岩橋委員

では、親の方に入れていないのは何かあるのですか。

事務局

保護者については、子供の性別をおそらく認識しているということと、国の方の指針として配

慮を求められているのは、子供自身の性自認として答えたくないという子どもについて、という部分であり、そういう子供の選択肢をつくるという意味でした。保護者については、生まれたときから子供の性別を告げられる中で、国のニーズ調査でも男女で示されているということ、保護者が見た子供の性別としては3番目の選択肢は作っていません。それが差別的に当たるかどうかは今のところ判断できていない問題です。

岩橋委員

そこは検討しなければ後から問題になると思います。

議長

難しいところです。配慮は当然必要ですが、質問項目では、配慮する方法として県の調査にあわせて「答えたくない」ということを加えたことについてはよろしいでしょうか。それはよろしいですね。単純に性別を聞くということについては、子供の方だけになっていますが、今の説明では、統計的な処理まではしないということなので、そこで違いがあってもいいと思いますが、ご意見がありましたので、人権的な視点も含めて庁内で再検討いただければと思います。

久保田委員

LGBTについては、就学前児童・保護者用と、就学児童・保護者用と小中高というところで、就学前には欄がなく、就学児童には3つ目の選択肢がなく、小中高には聞くということで、検討していただければと思います。また、今後の検討課題として、父親は母親かということも気にしなければならぬ時代が来ていると思います。両方とも女性、両方とも男性ということも含め、多種多様な家族構成が出てくると考えられ、今回は国の指針が大きいでしょうが、今後の検討課題としていただければと思います。

もう1点小中高生用のアンケートについて、子育て支援課の連絡先がありますが、これは不要ではないかということと、8:30~17:15というのは業務として大変ではないかということと、日曜祝日電話をしたいという保護者としての思いがあります。今後の検討課題としていただければと思います。

議長

ほかにいかがでしょうか。

三木委員

些細なことかもしれませんが、小中高校生の表紙で、ご協力のお願いの中で、2段落目のまれの将来を担う次世代を育てたり～入れ、となっており、「入れたり」という形で文を繋げていただく方がよいと思います。「たり～たり」という表現にした方がよいと思います。

議長

ご指摘の通りだと思いますので、修正いただくといいと思います。

副会長

説明の中にもあったと思いますが、就学前の調査票について、少し分厚いと思います。この世代を持つ保護者は一番忙しくて、前回も回収率が40.3%、今回は入る数も減るので、さらに減ってしまうのではないかと。アンケートは30%あればということもありますが、和歌山市が就学前に力を入れてきたことも考えると、久保田委員のような熱心な保護者ならしっかり説明を読んで回答してくれるでしょうが、これだけの量があると回答しない保護者も増えるのではと懸念しています。削れる点があれば、また簡素化できると、よりいいかなと思います。

議長

前回の調査との関係や国の指針もある中での最低限の、最小のニーズ調査と理解してよいのか、もう少し削れる余地がありそうかというところなのですが。もう削れないというところまで絞っていただいているのではとも思うのですが。

事務局

前回は20ページでの構成で、しかも質問が詰まっていた。今回は16ページでいったん作成して事前配布させていただきましたが、幼稚園・こども園の一覧を入れる必要があるということで、他も削りにくいというところで20ページの構成となっています。印刷の構成上、16ページを超えると20ページになるので、それに合わせてやや構成にゆとりを持たせ、多少読みやすくしたというのが現状です。全く削る余地がないかと言えば、特に後半にはニーズ調査に使わない部分が多くなっています。しかし、和歌山市の子育て支援への評価をみるために実際に子育てされている方に質問するというもので、削りにくくなっています。結果として、ページ数は変わらないけれど、質問の量は減っているという状況です。

議長

見やすさは改善していただいたのはありがたいと思います。ほかにいかがでしょうか。どうしてもニーズを調査する場合に、現行の施策、あるいはニーズを踏まえた今後の施策への期待というものが出てくるのが必然だと思います。ですので、これまでに調査したニーズがどのように現行の施策に反映されていくのかということと、今後の施策にどう反映されるのかが久保田委員がご指摘のように関心が強いところだと思いますので、検討いただいて最終的な調査票につなげていただければと思います。他にニーズ調査についてのご意見はないでしょうか。

池永委員

就学前児童保護者用ですが、3ページに宛名のお子さんの子育て・教育を主に行っている方となっていますが、子育て・教育に最も関係するという質問について、「教育」がいるだろうかと思っています。広い意味で子育てだけでよいのではと思います。教育となると、保護者にとって、家でも教育しなければならない、という意識になってしまうのではと感じます。

議長

今の点も含めて何か事務局であればお願いします。

事務局

個人的には全くおっしゃる通りだと思うのですが、教育という部分を少なからず意識されている保護者もあり、国の方でも教育を並べて表現しているところですので、このままの表現で進めさせていただければと思います。

池永委員

国の方からということであればこのままで結構です。

議長

まだまだご意見がおありではあるかと思いますが、議事を進行したいと思います。本日委員の皆さんからいただいた意見については、現行通りいくという部分と、要検討という部分と、庁内含めて意見を聴取して再検討する部分があると思いますので、今後のニーズ調査票そのものの決定のプロセスについて、説明をお願いします。今日の意見をどのように反映させていくかについてです。

事務局

委員の皆様には貴重なご意見をありがとうございます。本日いただいたご意見については、修正や関係課との検討を行い、修正等を行いたいと思います。その結果について、本来であれば改めて会議をもってご確認いただくべきところですが、今回いただいたご意見を反映した調査票案を、会長・副会長に最終確認をしていただいた上で、調査にかかりたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長

事務局に一任いただきたいということで、最終的には、私と副会長とで最終確認をして進めていくということでご意義ないでしょうか。それでは貴重なご意見をたくさんいただいておりますので、ぜひ十分踏まえていただいた形での実施をお願いします。

(5) 子供の生活実態調査について

それでは議題5「子供の生活実態調査について」事務局より説明をお願いします。

【資料6に基づき説明】

議長

1点スケジュールの確認なのですが、県での調査が進んでいるということですが、県での公表がされるのはいつなのか、また和歌山市では県のデータをもらうということですが、その分析のスケジュールはどうかについてお願いします。

事務局

県のスケジュールについては、一応年内に報告書を公表する形で進められています。まだ流動的ではありますが、1月中旬ごろには県の報告書が公表されると聞いています。和歌山市については、県の報告を待たずとも、すでにデータがありますので、今後分析を進めていきます。スケジュールとしては、自戒のこの会議が1月末に予定されていると思いますが、その時には結果についてご報告できると考えます。

議長

それでは、いま県が実施した子どもの生活実態調査、子供の貧困問題についての調査ですが、これについてご質問等ないでしょうか。よろしいでしょうか。次回以降何らかの結果が提供されるということです。

(6) その他

議長

それでは最後に、その他の議題としてあればお願いします。

事務局

その他として1点ご報告があります。すでに報道等でご存知かと思いますが、2019年秋に南海和歌山市駅前に和歌山市民図書館が移設されます。この図書館には絵本・児童書を中心とした子供向けフロアになる予定ですが、その同じ階に地域子育て支援拠点施設を開設することになりました。駅ビルと直結した利便性の高い施設であり、大人から子供まですべての市民が利用しやすいまちの図書館となることを目指しています。そのため、近隣施設をはじめ、図書館や周辺施設を利用する親子連れが気軽に集える施設として、この図書館内に子育て支援拠点施設を設置すること、子育て環境の充実や親子連れの周遊を目指したいと思います。新たな拠点施設設置に向けたスケジュールですが、現在2019年度の予算化に向けた調整を現在行っており、その後2019年度早々に委託先選定の事業募集、6月ごろに委託先を決定し、開設準備を経て、予定では2019年10月の新図書館開設と同時に拠点施設についても運営を開始したいと考えています。

以前より放課後事業・地域子育て支援部会でもお話ししておりましたが、地域子育て支援拠点施設のあり方についても見直しを進めていきたいと考えています。選定方法については以前より外部監査の指摘を受けたこともあり、平成26年度の南保健センター併設型の委託先選定時から、プロポーザル方式を採用していますが、既存の施設についても今後選定方法の見直しが必要となっています。2020年に芦原認定こども園が開演するとともに、現在中之島保育所内で実施している公設の地域子育て支援拠点は閉園し、芦原認定こども園の子育て支援機能として実施していく予定となっています。加えて2019年10月より予定されている幼児教育の無償化や女性の就業率上昇に伴う0～2歳児の保育施設の利用の増加など、地域子育て支援拠点施設そのものを取り巻く環境も変化しています。このような状況を踏まえ、本市では地域子育て支援施設のあり方についても、第二期子ども子育て支援事業計画策定と同時に見直しを行っていきたいと考えています。見直しの進捗については当会議にも随時報告させていただきますので、よろしくお願いま

す。

議長

それでは、その他も含めて委員の皆様からご意見あればお願いします。

丹谷委員

前回のこの会議の時に、保護者の方が夜勤で、昼間は就寝しなければならないということですが、学童保育は対象外であったと聞いています。今回それを対象にさせていただいたと聞いておりまして、御礼申し上げますと主に、ご説明いただけることがあればお願いします。

事務局

学童保育については、夜勤勤務の方の利用をしていただく形に10月から変更しています。これまでは、就労等によって放課後家庭に保護者がいないことが学童の対象でしたが、いるかいないかということ言えば、厳密にはいない方ということになるのですが、保育の適正な環境にないということを労働条件等勘案して、使っていただく形に変更しています。

議長

制度上の拡大というのはどのようになっていますか。現行と夜間勤務対応の違いというのはシステムに変更があったのか、運用上ということでしょうか。

事務局

運用上ということです。

議長

ほかにないですか。

松永委員

質問しそこねたので改めてお聞きするのですが、第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールの中に、団体ヒアリングとありますが、これはどういうものでしょうか。

議長

具体的に計画があればご説明をお願いします。

事務局

子育てサークルや集いの広場で、親子で集まる場がありますので、こちらから出向いてお話をお聞きすることを予定として考えています。

和田委員

資料2のアンケートの配布数については、異論はないのですが、それぞれア、イの世帯数でサ

ンプル調査になると思いますが、だいたい何%くらいの抽出になるのでしょうか。何世帯中 2,500 という抽出なのかをまた教えていただきたいと思います。もう一つは、大変回収率が高いと思うのですが、何か工夫はあるのでしょうか。

事務局

とくにはありません。

議長

特に高いということではないと思います。だいたい平均的なところかとは思いますが。

事務局

子育て世代は関心が高いということはありません。

議長

いろんな願いが書かれていると思います。他にいかがでしょうか。最後に1点確認ですが、和歌山市駅の図書館の中に新たな地域子育て支援拠点が開設されるということですが、図書館は指定管理者となると、子育て支援拠点も含めた指定管理なのか、違う事業者による指定管理もあり得るのか、子育て支援拠点のみなのか、複合体の事業体などで一本化するのか、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

事務局

図書館は図書館として指定管理とありますが、子育て支援拠点については別にこちらの方でプロポーザルと事業者選定をしていきたいと考えています。別ということです。

議長

別ということですね。それではほかにはないでしょうか。

森田委員

子育て支援拠点をそもそも1か所増やして、今日も聞いていると1つをつくって1つを減らすというのはどこで決めたのでしょうか。前にも言ったと思うのですが、中之島を勝手につくったのですよ。7か所しか作らないと言っていたのに、ある日突然1か所増えている。なぜ自分のところで作るなら勝手に作るのか。プロポーザルという話はいいが、そもそも計画に諮ってきちんと進められているのか。前も中之島保育所のところで、勝手に作ったはずではないか。今回も手続きをきちんと踏んだうえで進めてほしいということが一つ、また、子育て支援拠点というが、今後こども園についてはすべてが子育て支援の拠点になると聞いています。そこで拠点施設を別に作って予算が付くものと、国からお金がついていて支援するのは当たり前、というものと二通りになるのか。片方はそういう施設に入ってどんどんお金を使おうというものと、こども園のところはどうなるのか。こども園ですら無くそうという議論もありました。整理をしないで新しい施設ができたからというのは、やってもいいと思うけれど、手順をきちんと踏むべきだと思います。

います。同じ間違いを前回の時からしているように思います。

議長

2点あって、一つはこれまでの地域子育て支援拠点の計画が、中之島という指摘もありましたが、計画に則ったものなのかということ。もう一つは、今後の子育て支援について、こども園にも地域の子育て支援という役割が求められている中で、その役割の変化と今後の地域子育て支援拠点の整備との兼ね合いをどう考えるかということがあると思います。説明の後半に、あり方の再検討という説明が先ほどありましたが、再検討の中に含まれることなのかどうかも含めてお答えいただけますか。

事務局

子育て支援拠点施設として中之島がありますが、基本的に、認定こども園が芦原にできる際に閉鎖されるということがあり、それについては他の施設に移設としてお話しさせていただいたと思います。もう一つについては、森田委員のご指摘のように計画的に進めていかねばならないということ。もともと以前の計画にも14か所ということが載っており、今後の認定こども園化によって地域の子育て支援が充実していく中で、そういったところに行けない人、市としてやっていくべきことを踏まえて、新たに計画を見直して、個所数についても検討していく、そうして検討した内容を会議にもご提案させていただければと考えています。

森田委員

いつも勝手にやっているのです。手順を踏んでいない。だから計画が出ているのか、行革もそうだったが、ここにも載っていないが本町にも作ると出ている。いろんなことを、全体的なことを思い付きで予算をとって、今年は出来るので芦原にもっていきますと。議論はせずに自分のところに予算をつけるものばかりしていて、根本的にはやめると聞いていたが、拡大していくとなっていて14か所ですか。

事務局

最初の計画としては14か所となっています。そこまではやらないで計画をしている。芦原については中之島が拠点施設として国の予算をとってと言う中ではなく、認定こども園が行うべき地域の子育て支援に組み込んで、これまでの形態とは異なり、認定こども園の子育て支援に組み込むという形にしたいと考えています。

森田委員

それは方便ではないか。中之島は認定こども園になっているのか。

事務局

それはなっていないです。そういう部分を、中之島については地域子育て拠点としてやってたけれども、国の言う地域子育て拠点施設ではなく、和歌山市の中の認定こども園の中の機能として運営していこうということです。

森田委員

国というが、もともと13事業だって全然やっていない。もっと自分のところでチョイスするものだけ取り上げて、国がやるものについてはやりますという話になっている。13事業というなら小規模などいろいろあるのに、子育て支援施設についても整理してほしい自分のところでやるものだけを勝手にしているという風にしか我々からは見えない。コンセンサスを得ながら拠点施設をつくっているのですよ、これはこうですよということではなくて、チョイスは行政がしているのでしょうか。ある日突然できて、ある日突然勝手に辞めるというようにしか私には見えない。中之島の地域の拠点を利用している人にとっては、なくなってしまうの？という考えしかないので、あまりに行政は勝手に、ある日突然できて突然辞めるという都合である。そういう予算計上があるものすごく変わってくると思う。ある所ならもう事業で入っているからその範囲でやってください、こちらは1千万からお金かけてやります、というのはちょっと。もっと根本的に、同じ方向なのだから、分けるようなことは、するなら分けると言ってほしい。こども園などそうなるならどこもやるところが亡くなってしまう。拠点施設がやってくれるならやろうとするこども園はなくなってしまう。その整理をしてほしい。やっていることと言っていることが違う。勝手にやるのは自分の都合でやっている話。予算とる前の段階の話をしっかり詰めてからやるべきではないか。外部監査で指摘されているからプロポーザルにというのが言われている、外部監査で指摘されているからというだけで、自分のところで勝手に決めてやっているのでしょうか。

議長

勝手にというのは見過ごせない話で、事実がどうだったかということが大事ですので、私としては、子育て支援の計画を検証しながら新しい計画に走らせるための会議ですので、ぜひ計画がいかなるもので、計画に基づいてされているのかということと、今のご意見はコミュニケーションの違いが生まれているのは事実だと思いますので、そうですかと言いきれないところがあって事実がどうなのかということは気になることです。

森田委員

前回も同じことをやっているのです。それが中之島の話をしたことですが、同じことをやっているのに駄目でしょうと。初めてのことなら会長がおっしゃることもわかるのですが、前回の時も拠点では厳密に地域を分けてここしかしないと言っているのに、ふたを開ければ一つ増えている、どこが増えたのかと思うと中之島だったのです。そういうことをして、今回なので、自分のためにしているのか、意図が変わったら同じことをしている、それはいけないだろうと。

事務局

計画的にいろんな部分を見直していく中で、計画を事前にお話しさせていただきながら進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長

重ねて当たり前のことですが、公平性、透明性が求められているのは事実ですので、市民の皆

さんが「勝手に」という怒りを生まないような形で作っていただければと思います。他によろしいでしょうか。それではこれをもって本日の第1回会議を終了します。ありがとうございました。

事務局

議事はこれですべて終了しました。なお本日の会議録については後日各委員に送付させていただくとともに、内容を調整してホームページで公表いたしますのでよろしくお願いいたします。最後に子ども未来局長よりご挨拶申し上げます。

子ども未来局長

本日は長時間にわたりありがとうございました。本日いただいたご意見・ご提言をニーズ調査に生かしていきたいと思えます。また、今後のスケジュールとして、毎年は年1回の会議だったものが、ニーズ調査を始めるにあたり今年度あと2回、来年度は5回を予定しています。数多くの会議に出席いただくこととなりますが、よろしくお願いいたします。委員の任期が今年度末で改選となります。ニーズ調査と策定の部分がありますので、出来れば次回の改選についても同じメンバーで参加いただければ、内容の充実につながると思えますので、そのあたりもお願いして閉会の言葉とさせていただきます。

事務局

以上を持ちまして本日の子ども子育て会議を閉会します。ありがとうございました。

以上